

現行の水道料金表と各々の案との差 ※ 第2回水道委員会資料を加工

資料No.2

現行の寄居町の水道料金と、B案からD案の料金表との差額は以下のとおりです。

【水道料金表(2か月分・税別)】

■水道料金＝基本料金＋水量料金＋消費税

口径	基本料金	水量料金(1 m ³ あたり)	
13 mm 一般家庭用	2,330 円	1 m ³ ～20 m ³ まで	0 円
		21 m ³ ～50 m ³ まで	155 円
		51 m ³ ～100 m ³ まで	170 円
		101 m ³ ～500 m ³ まで	190 円
		501 m ³ 以上	210 円
		20 mm	7,450 円
25 mm	13,340 円		
30 mm	21,110 円		
40・50 mm	40,360 円		
75・100 mm	77,620 円		
150・200 mm	149,280 円		

【B～D案との比較】

口径	基本料金差額 (B～D案共通)	水量料金差額 (B～D案で個別)			
		水量	B案	C案	D案
13 mm 一般家庭用	+230 円	1～10 m ³ まで	+5 円	+5 円	+5 円
		11～20 m ³ まで	+10 円	+10 円	+10 円
		21～30 m ³ まで (D案のみ)	+20 円	+40 円	+30 円
		31～50 m ³ まで			+40 円
		51～100 m ³ まで	+45 円	+50 円	+40 円
		101～500 m ³ まで	+40 円	+40 円	+40 円
		501 m ³ 以上	+50 円	+30 円	+35 円
		20 mm	+750 円	1～10 m ³ まで +40 円 11～100 m ³ まで +50 円 101～500 m ³ まで +40 円 501 m ³ 以上 +50 円	+40 円
25 mm	+1,330 円				
30 mm	+2,110 円				
40・50 mm	+4,040 円				
75・100 mm	+7,760 円				
150・200 mm	+14,930 円				

※上記の水道料金表は、比較用に1 m³～20 m³の区分を追加しております。